



## 規約改正に取り組む！ (合同部会)

先月号でもご報告しましたが、本会の規約を改正しようということになり、7月20日(木)に開催された合同部会で、改正案の提案説明や質疑応答が行なわれました。

「解散時の残余財産の扱いは?」、「ここまでの規約が必要か?」とか「正式な議案書を作らないとダメ!」等の活発な議論が交わされた後、「こういった作業が得意な人達にプロジェクトチームを作ってもらい、まずは少人数で改正案を作成! その後、合同部会や役員会を経て臨時総会を開き、改正しよう!」という段取りに決まりました。

PTのメンバーは、佐田牧雄氏・青木孝徳氏・渡邊和義氏・竹田尚則氏・佐藤伸廣氏の5名に堀江応援隊員を加えた6名です。今後、9月末を目途に改正案をまとめ、役員会に上程することになりました。順調に推移すれば、10月に役員会等を数回開き、10月末か11月初旬に臨時総会の運びとなりそうです。詳細はまた逐一、便りでご報告しますね。



## ふるさと便は今年も健在！ (なりわい部会)

今年も「二条ふるさと便(お中元)」事業を計画し、7月末に締め切り、8月3日(金)に発送しました。

今年の内容は、焼き肉のタレ・奈良漬・干しシイタケ(横尾衛門)、煎りえごま・えごま茶(愛栄集落営農組合女性部)、切干し大根(山脈会)、ほたる煎餅(二条ほたる会)、柚子(柏友会)の8種9品で、地区内外より心温まる62個のご注文を頂きました。



年々手順も良くなり、「今年も二条の良い物が届けられたのでは!」と感じております。

お歳暮の節は、またどうぞ宜しくお願いします。



「手順良く、真心込めて!」がモットーです  
今年の中身です!(右写真)

## 特定外来生物防除講習会、開催される！ (くらし部会)

8月6日(日)、島根県西部農林振興センター:石橋悠樹様、益田市林業水産課:河合恒樹様を講師にお迎えして、「講習会(更新・新規)兼鳥獣被害対策勉強会」が開催されました。

地区内外(遠くは久城町)より予想を上回る28名のご参加があり、新規の人は真剣そのもの、更新の人はまた改めて、勉強していました!

発信機を付けたアライグマの「追跡GISマップ」が表示されると、皆さん興味深そうに見入っておられました。

「視覚に訴えるのは、効果バツゲン!」

これからの当地区の鳥獣被害対策に、なお一層の示唆と努力を教えてください、2時間の講習・勉強会でした!

(1)



講習・勉強会は、効果あり!ほど



## 規約改正プロジェクトチーム 第1回会合、 開催さる！（規約改正PT）



第1回会合の様子！

8月8日（火）の第1回会合では、佐藤委員が提出された「修正案第1稿」を基に話を始め、主な論点は、①「自治会との関係」、②「事務局長と監事の役員としての役割」、③「総会での定数をどのように定義するか？」、④「総会・役員会・部会での議事録と議事要旨の取扱いは？」、⑤「特別議決事項の取扱いは？」の5点でした。

事前に堀江応援隊員より提示されていた「改正案」がたたき台となり、佐藤委員の「修正案第1稿」が生まれた訳で、この紙面で逐一説明するのは不可能ですので割愛させて頂きませんが、表現は多少難しくなっているものの、充実した案が出来つつあるようです。

この便りが配付された数日後の30日（水）の第2回会合では、佐藤委員より「修正案第2稿」が提示されるそうで、先ず「改正案」を仕上げ、その後、これから絶対必要となる新設の「会計処理規定」の検討に入る予定です。事の推移を見守りたいと思います。

## INAKAライドに向けて！ （役員会）

今年もまた「INAKAライド」を受け入れることになり、去る8月17日（木）と21日（月）の2回、役員会が開かれました。

前日準備に当日のエイドステーション接待・片付けと、ボランティアスタッフの方々にはご足労をお掛けしますが、多くのサイクリストに益田を知ってもらおう事と経済的効果を目的としたイベントです。ご理解頂き、是非とも多くの方々のご支援をお願いしたいと思います。



昨年のエイドステーションの様子！

## 9月の予定（全体）

8月30日（水）	規約改正プロジェクトチーム 第2回会合
9月 3日（日）	「INAKAライド」当日、エイドステーション支援
9月 8日（金）	匹見上・下、道川地区合同視察団 視察受け入れ
9月13日（水）	広島県庄原市視察団 視察受け入れ
9月25日（月）	「まちづくり活動特別補助金」、申請締め切り

## 現在の活動と今後の活動（会長所感）

現在の活動状況としては、なりわい部会の「二条ふるさと便（お中元）」を送り、「特定外来生物防除講習会」はくらし部会、9月の「INAKAライド」はひと部会と、夏場の活動を順調にこなしているところです。

「まちづくり活動交付金」は、予想より早く7月31日に入金しました。そしてこここのところ、秋口の視察依頼が立て続けに飛び込み、現在9月8日（金）に匹見上・下、道川合同視察団、9月13日（水）に広島県庄原市視察団、10月17日（火）に鎌手視察団、11月9日（木）に島根県議会視察団の受け入れが決まっています。

また「規約改正作業」ですが、上にも書きましたように「規約改正PT」が始動し、第1回会合で「規約本体はだいたい出来た！」ようで、30日（水）の第2回会合では、「新設の会計処理規定と付属の規定」の検討が行われる予定です。これも大変な作業だと感じられると同時に、これからの事を考えて頑張ってくださいと思っています。

9月3日（日）の「INAKAライド」当日は、公民館周辺が賑わいます。興味のある方・応援したい方は、是非公民館までおいで下さいませ。お待ち申し上げます。



二条里づくりの会  
会長 品川勝典